

令和4年9月玉川村議会定例会

議事日程（第5号）

令和4年9月16日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和3年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和3年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議員派遣の件について
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大越健一	主事	小湊拓也
------	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	須田潤一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長 兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	塩田敦君
地域整備課長	高林浅輝君	教育課長	坂本敬君
公民館長	小針達夫君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
代表監査委員	圓谷信幸君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎認定第1号～認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、認定第1号 令和3年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第5、認定第5号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、認定については、さきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、認定第1号 令和3年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 決算書についてお伺いいたします。

ページは11ページの建物、それから13ページの車両ですね、公有財産関係です。

この建物、それから車両関係ですけれども、それぞれの老朽化率が不明とといいますか、分からないんですよ。固定資産台帳が整備してありますので、できれば補完の意味で、決算書にこの附属明細書の形で、固定資産台帳、これの老朽化率が分かるような資料をつけていただければありがたい、いいのかなと思うんですけれども。来年の決算には添付できるかどうか、つけられるかどうか伺います。

次に、成果書の中でもありますけれども、貸借対照表ですけれども、14ページの負債状

況、成果書の14ページです。

負債状況、借入関係ですけれども。元金、利子、合わせて59億円ということですが、これを見ますと退職給付引当金状況が見えてこないんですよね。前にも1回話したような気がしますけれども。これ、貸借対照を添付すれば村の財政全体が見えると思うんですが、村のホームページでは公表はしてありますけれども、この貸借対照表、議会でも公表すべきと考えますが、また村の広報にも公表すべきと考えていますが、村としてはどのように考えていますか伺います。

それから、最後にもう1点。成果表で33ページの児童福祉費、2番の委託料、屋内遊び場管理事業委託料225万9,192円。この成果の中で、村内、村外の利用実績を伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいま11番、塩澤議員の質問でございますが、初めに財産に関する調書について、老朽化率が分からないというようなことで、老朽化の数字を入れたらどうか、また13ページの物品、車の関係も、年式等が分からないとのことで入れたらどうかのことなんですが、決算書の様式につきましては、地方財務事務の決まりの中で、こういった様式で報告するというようなことが決まっておりますので、決算書の中では特にそのような変更はちょっと厳しいのかなと思いますが、主要な施策等の中で何かそれらに代わる資料が提出できれば、提出を考えていきたいと考えております。

また、貸借対照表の関係なんですが、これにつきましては財務処理に関する情報というようなことで、1年遅れになるんですが、今ですと令和2年度の書類を準備してございます。

それは、村のホームページ等でも公表してございますので、ただ3年度につきましては当然1年遅れになってしまいますけれども、同じくホームページで公表はしてございます。貸借対照表については2年度についても準備してございますので、間もなくホームページにアップできるかと思っております。

あと、主要な施策の中の14ページ、公債費に係る貸借対照表、これにつきましては、それぞれの会計の中で、企業会計については表現されているところでございまして、一般会計については、まだきちんとした形で、公営企業会計と同じような書類のほうは作ってございませんので、財務四表の中でのみの表現というような形で表してございます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、塩澤議員の4点目のご質問についてですが、昨

年度の屋内遊び場の利用実績ということで、利用者全体の数が1万1,116名で、うち村内在が944名、村外在が1万172名となっております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 決算関係はこの様式で結構なんですけれども、またホームページで公表しているのも理解しております。ただ、議会に対しても補完の意味で、こういう資料というのは、提出するのは本当かなというように思います。

また、村民も、実際、老朽化率とか職員退職給付引当金状況ですか、これも負債ですので、これも目に見えるような形で公表するべきと考えますけれども、それは広報紙とかそういうもので説明する考えはないのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 11番、塩澤議員の退職金に係る引当金の件でございますが、各自治体、市町村については総合事務組合の方で退職手当のほうの事務をしております、個々の自治体で引き当てというようなことでの金額は計上してございません。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 成果表のほうなんです、18ページ、10番の地域創生費ですが、その中の③の中の一つ下で、withコロナに対応できる移動車販売支援業務ということで、キッチンカー3台の支援等1,288万1,000円なんです、どのような対応としているのか、また今どこにあるキッチンカーの3台分なのか。

それと、19ページの5番、定住促進補助事業で、今回が12件で825万なんです、去年は13件で782万9,000円ですが、この上がった分はどのようなことなのか教えてください。

それと35ページ、衛生費の中の保健衛生費で、3番の相談件数ですが、窓口14件、電話15件、家庭訪問23件なんです、これは重複するのは何件くらいあったのか教えてください。衛生費の中で3番の（4）で、相談件数、窓口14件、電話15件、家庭訪問23件となっております、重複した案件は何件くらいなのか教えてください。

それと50ページ。観光費の中の公園管理費で、この中の（1）なんです、280万3,671円の下にまた東野清流、観音山、中村池の管理を地元団体に管理委託し、実施したということなんです、これは清掃も含めたボランティア活動と考えてよろしいのでしょうか。

それともう一つ。2番目の玉川村観光物産協会事業補助金、これが前年が760万だったんですが、今回が33万7,000円ちょっと減ったんですが、その減った理由を教えてください。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 2番、林議員の質問にお答えします。

まず1点目、withコロナに対応できる移動車販売支援業務につきましては、令和3年度におきましては3台リースしておりまして、業種別に申しますと、ハンバーガー屋さんとコーヒー屋さん、それから主にカレーを販売する3業者となっております。こちらのリースにつきましては、令和3年度でリース期間が終了しまして、今年度は各自新たに、それぞれキッチンカーを個人で準備して、今、稼働している状況でございます。

それから、2点目。定住促進補助事業の12件、825万円の内訳でございますが、令和3年度におきましては、村外からの移住者、7世帯、18人、うち子供が5人おりました。それで555万円。それから、村内から村内への45歳未満の若年層に対する補助事業ですが、こちらにつきましては5世帯ございまして、18人と、うち子ども8人で、それぞれ加算金を含めまして270万で、合計の825万という数字になっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 3点目の、35ページの精神保健事業の相談件数、重複件数は何件かというご質問についてですが、何件重複しているのかは、本日手元に資料がございませんので、お調べしてお答えしたいと思います。申し訳ございません。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 2番、林議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の公園管理事業の中の東野清流、観音山、中村池の管理等を地元自治体に管理委託した件でございますが、こちらについては委託料のほうはお支払いはしておりますが、ほぼ内容からすると、地元の方々にボランティアでやっただけのような状況でございます。ただ、若干の燃料代等に当たる費用ということで、一応委託料のほうはお支払いはしております。

あと、その下の2番の玉川村観光物産協会の補助金の額の件でございますが、こちらにつきましては令和3年度、観光物産協会が本格的に稼働いたしまして、独自で行う事業というもの、委託契約の中で委託料を受け取りながら実施している事業等がございまして、それ

らを加味した中での補助金ということで、前年度に比べると若干下がっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） まずは、ページ27から31ページまで、21ページまでのことですが、徴収に関することです。この徴収の……

○議長（須藤利夫君） 小林君。マイク立ててください。

○6番（小林徳清君） 聞こえないですよ、年取っているものですから。

もう一度言います。ページ27から31ページまでの徴収に関することですが、この徴収努力を僕は高く評価いたします。

本題に入ります。19ページの子育て世帯応援引っ越し費用補助事業、補助金2件、17万8,000円は、どこから村のどこへ引っ越された方なんでしょうか。

それから、7のたまかわ移住支援金補助事業、1件100万。東京23区からの転入は、どこから村内のどこに居住された方なのか。また、何名なのか。

それから、8の空き家・空き地バンク利活用事業補助金、2件あります。15万円は、空き家なのか空き地なのか、また村内居住者なのか、または移住者なのか、また場所は。

それから、37ページであります。5の健康づくり推進費、1の住民健康診査事業、受診者の受診率は。

それから、その健診の結果、精密検査を求められた方は何名いるんでしょうか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 6番、小林議員のご質問にお答えします。

まず、19ページの子育て世帯応援引っ越し費用補助事業でございますが、2件、17万8,000円でございます。こちらは、村外からの移住者で15歳未満の子供がいる世帯に、引っ越し費用の2分の1、最高限度額10万円を補助する事業でございます。

今回は7万8,000円と10万円の2件を支出しておりますが、どこからという情報につきましては、ちょっと資料をお持ちしておりませんので。後ほどということよろしいですか。申し訳ありません。

それから、たまかわ移住支援金補助事業、1件、100万円につきましては、こちらの補助

事業につきましては、東京圏からの転入者で、かつ福島県就業マッチングサイトに掲載されている移住支援対象求人に応募して採用された方に、最大100万円を補助するものでございまして、補助金の4分の3が県からの補助金、それから残りの4分の1が村で負担するものなのですが、こちらにつきましても、どこからどこの地区に来たかというのは、ちょっと今のところ資料を持ち合わせておりません。

3つ目、空き家・空き地バンク利活用事業補助金、2件、15万円ですが、こちらにつきましては、空き家の売買によって所有者と購入者に助成した補助金でございます。こちらもちょうと、地区までは資料として持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 37ページの住民健康診査事業の受診率と、精密検査の人数が何人かというご質問についてお答えいたします。

こちらに記載してあります受診者の数についてですが、集団検診の受診者数となっております。対象者の数なんですけれども、該当の年齢になられている村民全員の数で出しておりますので、受診率としては高くはございません。

まず、胃がん検診が8.9%です。大腸がん検診が18.7%、子宮がん検診が16.4%、乳がん検診が17.2%、肺がん検診が21.5%、前立腺がん検診が20.2%という状況です。

精密検査になられた方の人数ですが、胃がん検診が29名、大腸がん検診が51名、子宮がん検診が3名、乳がん検診が2名、肺がん検診が28名、前立腺がん検診が27名という数になっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、これだけの補助金を出して、移住者がどこから来てどこに住んでいるんだか分からないという補助の仕方、ありますか。資料がないということですよね。まあ、分かれば教えてください。

それと、100万出したことで、これは求人情報で採用された方と書かれていますよね。求人情報によって採用された方が、玉川に住んだから100万交付したと、県と村の補助金で。どこの会社に、会社名までは言わなくたって、大体あらかたの会社名、分かっただけで教えてください。

それと、私、37ページの受診者の受診率と言ったんですけども、各受診項目ごとに言いま

したが、総合的な受診率というのは分かりませんか。どのくらいの、総合的に、全部ならして。1つごとの受診率だと分からない。大体どのくらいの受診率があるのかなと思ひまして、分かりますか。それ、足して割ればいいんじゃないですか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの再質問なんですけど、対象者はそれぞれ人数等も異なります。例えば、胃がんとか大腸がんでしたら40歳以上の男女全員とか、子宮がん検診でしたら20歳以上の女性のみ、乳がん検診は40歳以上の女性のみ、前立腺がん検診は50歳以上の男性のみと、対象者がそれぞれ異なっておりますので、単純にならして割れば数値は出ると思うんですけども、そのような出し方は今のところしておりません。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 初めに、19ページの2番、地域振興費の（1）番、地域交流活性化事業補助金3件でございますが、40万。これは1件につき10万だと思うんですけども、この40万円という金額、あとそのほか3か所やっていますけれども、これの内容はどういうものだったか。

あと、次に同じく19ページの4番、地域おこし協力隊事業2,100万とありますけれども、地域協力隊というのは個人で自由に使える金額20万とか30万とか、ちょっと金額は分かりないんですけども、あるということなんですけれども、そういうやつを使って行っているものがあるのかどうか。

次に、26ページ。食品等放射性物質簡易検査で基準値超えということがありますけれども、これは何だったのか。

次に、33ページ。老人福祉費の中の敬老会の祝金等なんですけれども、これ今年3年ぶりに開催されたわけなんですけれども、帰りに80歳以上の座布団もらった人と一緒になって、いや、重くて大変だとするびって行ったんですけども、これ前も誰かがこのことを話しましたが、この座布団に代わるものはないのかと思っているんですけども、この座布団2枚の金額は幾らするのかを教えてください。

あと、ここの結果の中には書いていないんですけども、3年度の事業の中に古希祝いというようなことで、70歳ですけども、写真の提供の事業があったと思うんですよ。その金額の項目はどこに入るのか。そして何件あって金額が幾らかかったのか。

あと、この古希ということの写真提供の必要性があったのかどうかを教えてください。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） それでは、3番、小針議員のご質問にお答えします。

まず、19ページの地域交流活性化事業、3件、40万円の中身でございますが、令和3年度は3件ございまして、まず川辺地区ですけれども、世代間交流、あと八幡神社の清掃を各世代で一緒に行ったものに対して10万円を支給しております。

2件目は竜崎地区でございますが、乙字ヶ滝のこいのぼりを揚げたり、そちらのイベントに対して10万円の補助を行っております。

3件目ですが、3件目は四辻新田地区に対しまして支給しておりまして、村内外から集客を図りまして、清流ウォーク、それからこれとは別に東野の清流付近の清掃とか、四辻の里山の清掃、それから環境整備を行っております、こちらは資材とか機械類を提供してもらっているので、そちらに対して支払っているもので、こちらに合計20万円支給しております。

2点目の地域おこし協力隊の活動経費というものがございまして、こちらは各自個人で、ある程度自由に使えるものでありまして、おこし隊個人のいろんな資格の取得や、おこし隊が各自イベントを開催するんですけれども、その資材とか、そういったものをこちらの活動費から支出しているものでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 26ページ、食品関係の基準値超えが1件あったということで、どういったものかということのご質問ですが、イノシシの肉であったということで報告は受けております。それ以上の細かい情報についてはちょっと報告がございませんが、イノシシの肉がちょっと基準値を超えていたという報告は受けております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 3点目の老人福祉費に関するご質問についてですが、まず1点目が、80歳に到達された高齢者への記念品ということで、座布団に代わるものということなんですけど、以前そのような話が確かに出たこともございまして、何か別のものがないのかなという話にもなったんですが、やはり後々記念に残るもので、高齢のメダル的なものということで、そのまま座布団を継続して贈呈させていただいております。2組ペアの金額

ですが、1枚3,000円で、6,000円の予算で毎年計上させていただいております。

次に、古希の写真の贈呈事業、どこの項目に入るのかというところなんですけど、この主要な施策の中には、載せてはございません。予算的には写真のプリント代ですので、印刷製本費で計上をさせていただいております。

次に、昨年度利用された方の人数ですが、40名の方にご利用をいただいております。お一人2,000円の金額ですので、8万円ということになります。

最後に、古希の写真贈呈事業の必要性があるのかというところなんですけれども、この事業については昨年度から始めさせていただいたんですが、70歳という年齢の方ですと、敬老会のご招待の年齢にはまだ5歳若いということもあります。ただ高齢者という世代ではありますので、より多くの方に敬老のお祝いということで、何か別の事業を提供してはどうかということになって始めさせていただいたものでございます。

人数は40名だったんですけども、初年度ということもありまして、この事業が地域にしっかり定着するまでは若干時間はかかるかなというところで、利用されていない方には2回ほど、期限が迫っていますので利用してくださいという、勧奨のお便り等を出させていただいております。今年度も同様に実施をしております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 確認をさせていただきますけれども、最初の交流活性化事業で三世代交流に支払ったという話ですけども、三世代交流というのは歳末助け合いのほうからも多分お金が行っていると思うんですけども、重複することになるのではないかというふうに考えますけれども、中地区ではこれは中止になりましたけれども、それも対象になるのかということが、まず1点ですね。

あと、70歳の古希の件ですけども、私ももう少しでなりますけれども、もらってもあんまり嬉しいとも思わないんですね。それだったら、80歳とか金婚式にやってくれたほうが、何ほか喜ばれるんじゃないかと思っておりますけれども、この2点お願いします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 3番、小針議員の先ほどの質問でございますが、世代間交流事業ということでございまして、川辺地区では育成会が主体となりまして、子供、親、それから祖父母ですか、その三世代間でボウリングとか、そういったものを通して交流を深めよ

うという事業で今回審査させてもらいましたが、この地域交流活性化事業にマッチしているということで支出しております。

中地区でこういった事業をやりたいかということで、ありましたら申請してというか、前もってご相談いただければ、それに沿って支出できるか、検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの小針議員の再質問についてですが、対象者を80歳のご夫婦とか金婚のご夫婦に変えてやったほうがいいのではないかというご意見なんですが、実施を始めて2年目ですので、僅か2年で対象者を変えて別のにしますというのものがなものであるかというふうには思います。しばらく続けてみないと事業の定着はなかなか難しいところもありますので、もう少し続けて、同様のご意見が非常に多く聞こえてくるようなことがありましたら、そのときに実施の方法については再検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 58ページですが、2番の住宅管理費の中の住宅使用料収入額についての（2）の未納額なんですが、昨年は不納欠損額で解消されたものが結構あったんですけども、現年度分で未納額が149万9,080円ということになっているんですが、これは何件分で、何か月分で、現在の対応はどのようにしているのか教えてください。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 2番、林議員の質問にお答えしたいと思います。

住宅使用料の収入額について、現年度分の未納額が何件で、今後どのような対応をするのかというところでございますが、こちらの件数につきましては現在ちょっと把握しておりませんので、後から答えさせていただきます。

また、令和3年度の住宅使用料の滞納関係に関わる指針ということで、それに基づいて使用料の徴収に力を入れているわけでございますが、引き続き未納対策ということで、電話の催促とか自宅に行ったり、いろいろ窓口で対応するというようなことでございまして、引き続き対応したいと思います。分割納付ということで約束している方もおりまして、こちらも併せて納付が遅くならないような対応ということで、引き続き滞納対策に努めていきたい

と思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 11ページ、お聞きください。

5番のふるさと納税関係であります。返礼品は政府の方針だと30%以内にしてくださいというふうになっていますが、この返礼品の率で割りますと34.5%になりますが、これは当村の許容の範囲内なんでしょうか。

それと、先ほど企画政策課長の答弁の中に、資料がないので申し上げられないというふうなことがありましたが、資料を確認して、この場で聞いたことをこの場で答弁していただけますでしょうか。それと、その中でもって、求人情報で採用された方、どういった会社に勤められたのか、どこから来て、分かれば、この場で。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、11ページの5、ふるさと納税関係の返礼品の率でございます。返礼品につきましては、年度またぎがございますので、ぴったり30%以内というようなことにはなってございませんが、総務省が定めたパーセントの中で返礼品の金額は決めてございます。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 6番、小林議員の先ほどの3点のどこからどこに転入したかにつきましては、個人情報の件もありますので、分かる範囲で後ほどお示ししたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第1号の質疑は終わります。

次に、認定第2号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第2号の質疑は終わります。

次に、認定第3号 令和3年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質

疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第3号の質疑は終わります。

次に、認定第4号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第4号の質疑は終わります。

次に、認定第5号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第5号の質疑は終わります。

これから討論、採決を行います。

最初に、認定第1号 令和3年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和3年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和3年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和3年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての採決をいたします。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。10分間休憩いたします。

（午前10時51分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分）

○議長（須藤利夫君） ここで、先ほど質疑の中で、質疑に対し答弁ができなかった件、2件がございます。

まず1件は、林議員の件でございますけれども、ただいま地域整備課のほうで集計中がございますので、集計でき次第、答弁をさせます。

次に、6番、小林議員の質問でございますけれども、ここで改めて答弁をお願いします。

企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 6番、小林議員の先ほどのご質問に対する答弁ということでさせていただきますと思います。

まず、1点目の子育て世帯応援引っ越し費用補助金の2件につきましての件でございますが、1件につきましては、須賀川市から岩法寺区に引っ越しされた方、それからもう1件が、東京都から竜崎に越された方に支出しております。

2点目の、たまかわ移住支援金補助金でございますが、こちらにつきましては、東京都から竜崎に越された方に100万円を支給しております。会社名につきましては、個人が特定されるおそれがございますので、答弁は差し控えさせていただきますと思います。

3つ目、空き家・空き地バンク利活用事業補助金でございますが、こちらは蒜生の物件でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 答弁は以上であります。

◎議員派遣の件について

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしました名簿のとおり派遣をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第7、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第8、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の

継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第9、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休議といたします。

（午前 11 時 09 分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 12 分）

○議長（須藤利夫君） ここで、2番、林芳子議員の先ほどの質問の中で、答弁できなかった件がございます。ここで、地域整備課長のほうから答弁をお願いします。

地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 先ほどの林議員の、住宅使用料の未納額で現年度分の未納額の件数はどうなっておりますが、こちらは10件でございます。

延べ何か月かというところでございますが、69月ということでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 答弁は以上のとおりです。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和4年9月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る9月9日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、

そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

圓谷代表監査委員にも、ご多忙の中を、長期間にわたりまして大変ありがとうございました。おかげをもちまして、令和3年度各会計決算認定、令和4年度各補正予算をはじめ、多数の重要案件につきましてご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決、ご認定を得まして本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため誠にご同慶に堪えないところであります。

9月定例会は決算認定議会でもあります。決算監査報告でもありましたが、実質公債比率は11.1%で、将来負担比率は11.9%となっております。引き続き、財政健全化のために計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染確認者数は8月下旬頃から減少しており、ワクチン接種を促進し、一日も早い日常の生活に戻るよう努めてまいります。

一方、本村の9月1日現在の人口は6,211人で、平成18年から16年連続して減少しており、憂慮すべき事態となっております。

稲作の作況は平年並みで、JA夢みなみの仮渡し価格はコシヒカリ一等米、1俵当たり1万100円で、昨年より1,300円プラスと予定されておりますが、急激な円安、現在144円くらいだと思いますけれども、円安やウクライナ戦争により、肥料や飼料等が軒並み高騰するなど、容易でない収穫の秋を迎えることになりそうであります。

今後、玉川地区集落排水事業の推進や上水道未普及地域事業、さらにすま Plaza 整備事業、中-16号線並びに17号線の整備、そして乙字ヶ滝かわまちづくり事業、阿武隈川遊水地対策事業への対応などの重要案件が山積しております。

地方創生臨時交付金事業や、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の取組などで交流人口並びに関係人口を増やし、積極的に行政推進を図り、抱える課題や問題の解決に向けて努力してまいります。

今定例会で皆様からいただきました一般質問、ご意見、ご要望につきまして、十分これを尊重し検討いたしまして、村政経営に遺憾なきを期してまいり所存でありますので、一層のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではありますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議員各位におかれましては健康に留意され、ご自愛くださいますようお願いいたします。
ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますて、誠にご苦労さまでありました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和4年9月定例会を閉会いたします。

（午前11時17分）